

## 平成27年度西尾市介護保険特別会計予算に対する反対討論

私は、平成27年度西尾市介護保険特別会計予算に対し、反対の立場で討論いたします。

介護保険会計は、いよいよ目前に迫った超高齢社会到来に向けての再構築が求められています。走りながら考えるとして始まった制度ですが、制度制定前から比較をするなら、今までのお年寄りには貢献をしてきたと思います。

しかし、高齢者人口が爆発的に膨らむ今後について言うなら、在宅介護拡充への制度設計、段取りを怠ってきたツケが一拳にまわってきます。主な責任は国にあります。その意味で、私の今回の国の制度改変、要支援の切り離しと市町村への移管は介護保険の根幹を変える改悪と考えます。知事会始め全国の自治体が反対声を上げてきたのは当然であります。

ただ、制度は始まるわけで、地域及び住民の介護力養成を先延ばしにしてきた市の姿勢も問われることになりましょう。第6次介護保険計画を実行性あるものにするためには、市はこれまでの遅れを取り戻すべく本気度が試される困難な年度になります。

そんな折も折、市長が進めようとする介護保険料納付書の一括送付は、費用対効果が著しく低ばかりでなく、高齢者に納付の時期と金額を管理させるという負荷をかけ、納付忘れや誤納付を大幅に増やす懼れを生じさせます。制度変更の周知作業だけでなく、納付書の再発行や誤納付への対応など余分な業務をも増やす変更で、愚策以外の何物でもありません。

予算審議で明らかになったのは、郵送料金をわずか25万円節約するために、システム改修費として1,313万円もの費用をかけるという事実です。これ以外に送付書の変更も要します。

対象者がどれほどいるのかもみてみました。

27年度の被保険者数は40,264人ですが、制度上、そのほとんどが年金から引き落とす特別徴収で、その数は35,432人。普通徴収は4,832人、12%しかありませんが、それも半数は口座振替ですから、納付書を送るのは2,755人でしかありません。全体の7%以下なのです。そこで生じる納付忘れや間違いの修正、督促状の送付で、節約にみえた郵送料は吹っ飛んでしまうでしょう。

一般会計の市民税・固定資産税等でもそうですが、この納付書の送付は期別でも一括でもどちらでもよいことになっており、市町で選ぶことができるのです。一部議員には誤解があるようですが、国が一括送付にしろと言っているわけでも何でもありません。だからこそ、合併前から4市町全てが期別送付を選び、合併後もそれを続け、一昨年のソフト契約更新の時も検討の結果、今の期別送付方式の方が、他市より市民サービス度が高いとして変更をせずにきたのです。

市民の側からはどうでしょう。「無くしたり、わからなくなったら大変だね」、「単に忘れただけで、そんなつもりじゃないのに督促状が来たら、ムツとする」、「納税意欲は下がりこそすれ上がることはないわ」。

異口同音に答えたのは、私が制度変更をどう思うか訊ねた数十人の市民です。

私は9月決算の時から、今回の変更が市民サービスの低下になること、特に高齢者には負担が多く、忘れや間違いを起こしやすいこと、効率が悪いことも指摘してきました。それでもどうしてもやるなら、せめて、時期を遅らせて、次のソフト更新に合わせるべき。そうすれば千数百万のシステム改修費はゼロにできることも申し上げました。

しかし市長は、すべての納付方式を揃えろ、すぐやれの一点張りで、改める考えがありません。よって、本予算には到底、賛成することはできません。満場の議員諸氏には、唯唯諾諾と賛成をするのか、とくとお考えいただくよう求めて、私の反対討論といたします。